

若年性認知症支援 コーディネーターの役割

01 お話を伺い、 これからのことを一緒に考えます



「これからどうなるの？」
「どうしたらいいの？」
お気持ちをそのままお話しください。
これからのことを一緒に考えて行きます。
診断されたご本人やご家族だけでなく。
勤務先や支援者の方もお相談ください。

02 利用できる制度を紹介します (経済的なものの例)

03



仕事を続ける工夫や、会社に言いたくない、
間に入って欲しいなどの相談にのります。

診断が
ついたら

自立支援医療

初診日から
6ヶ月

福祉手帳
精神障害者保険

初診日から
1年6ヶ月

障害年金

退職を
決める前に

傷病手当金
(最長1年6ヶ月分)

退職 65歳

基本手当(失業給付)
※障害者手帳で最大
360日給付

医療費補助
税金控除があります

障害年金は、
働きながら
もらえますよ

事前に障害者手帳を
取っておくと、失業給付
が延長されますよ

65歳で障害年金
か老齢年金が選択
障害年金は非課税
です

02 「つどい」で交流を深めます

若年性認知症のつどい
「いまここカフェ」



「いまここカフェ」はピアサポートの場です。

ピアサポートは同じ境遇にある方々が仲間同士
で支え合う場です。若年性認知症と診断された人
やご家族が参加しています。

何かがおかしいけれど...

受診前

の気持ち



寝れば治る、じゃなくて。
頭が重い感を
ずーっとひきずる感じです。

これって何なのか検索しても、
納得できる答えがなかったん
ですよ。
認知症のチェックリストをして
も「そこまでは当てはまらないな
...」と思っていました。



覚えていようとするんですが
難しかったです。

記憶がポカッと抜けるのは
仕事のストレスだと思ってた
んですよ。でも仕事がひと段落
しても治らなくて。



*初診日は「手帳交付を求める精神疾患について初めて医師の診察をうけた日」ですので、診断書作成医療機関での初診日とは限りません。

*特定疾患医療費助成制度に該当する疾患があります。 *地域ごとの精度もあります *フロー図はイメージです。また各制度の担当部署に確認してください。